

[報告 4]

全集落での集落ビジョンの実践と 地域にあった担い手組織づくり

長谷川正市 (JA 会津みどり組合長)

JA 会津みどりの概要

平成 10 年に 10 の農協が合併して誕生した JA 会津みどりは、会津盆地で一番大きな面積を占めており、農地面積は 1 万 2,547ha、そのうち水田が約 8,800ha、米を中心とした農協である。農業就業人口の減少が続き、特に高齢化率が高い。そのなかで、どのように JA 会津みどりの農業振興を図っていくか、自分たちの集落の農地をどのように守っていくかが、大きな課題となっている。

正組合員が約 1 万人、准組合員と合わせて 1 万 5,000 人程度。出資金は 43 億 3,000 万円で福島県のなかで最も大きい。組合員一人当たり 44 万円くらいの出資金を出しながら地域を守っていきましょうという、昔ながらの農協のスタイルである。

JA の職員は、営農指導員が 32 名で、総職員数 317 名のうち約 10% を占めている。農を主体とした JA にしていこうという姿勢の表れだ。

生産物は米が中心で、平成 16~17 年、まだ米価が 2 万円だったころは農産物販売高が 95 億円だったが、米価の低下を受けて徐々に下がってきている。米の出荷量が 35 万俵、そのうちの 90% がコシヒカリという典型的な一点集中型で、昨年度の 1 等比率は 96. %。非常に土壌に合った米が育っている。

利用事業としては、カントリー 4 基、ライスセンターを 5 基持っている。カントリーエレベーターを建築してから 12~13 年経っているなかで、今後これをどうしていくかが私たちに与えられた大変な使命だと思っている。

全集落に集落ビジョンができるまで

平成 14 年に国から米政策大綱が示されたのを受け、全国で水田ビジョンが策定された。JA 会津みどりでも、管内 9 つの町村と調整をしながら、会津みどり地域水田農業推進協議会が結成された。稲作を中心とした地域ごとの農業振興の取組を、行政、JA、県を含めて検討し、地域農業振興 5 カ年戦略を作成した。



平成 17 年には、経営所得安定対策等大綱で法人化や補助金についての方策も示されたが、私たちは、補助金でやっていっても最終的に長続きはしない、自分たちの地域を守るためには自分たちで汗水をかきながらやっていくべきだと考えた。しかし、それは個々の集落だけではできない。JA、市町村、県が一体となって集落を支える仕組みをつくることで、各 JA、町村、県のなかに個々の集落担当者を明確に決めることとした。会津みどりには 323 の集落がある。それを一つも残さず、農協、町村、県の職員がそれぞれ自分の担当を持った。そして、各集落で将来を考える機会をつくり、「自分たちの村は自分たちで守る」「誰も助けてくれない」、そういう意志をしっかりと伝えながら、「自分たちの集落の 5 年後、10 年後の姿を描いてください」と問いかけていった。話し合いを整理しながら、集落の合意のもとに担い手を明確化することを目標に、納得いくまで話し合いをしてもらった。

会津みどりでは、中山間地と平坦地の間の格差があまりにも大きいという問題がある。農地の面積についても、中山間地は 1 戸あたり約 1ha だが、平坦

部は 1 戸あたり約 2.2ha。冬になると、中山間地では積雪が 3m もある。そういう地域と平坦部では、当然方針が違って来る。

また、集落の将来について考えたとき、一番大きかったのは農業機械の問題だった。小さい農家も大きな農家もみんな大型機械を導入し、会津は福島県一、日本一の機械化貧乏になっていた。これをなんとかしないと、いくら規模拡大をしてもなかなか利益はでない。

そういう自分たちの集落の現状、問題をみんなで共有し、ではどうすれば自分たちの地域、集落を守っていいのか。それにはまず、きちんと地域の担い手を明確にすること。「この人なら安心して集落の農地を任せられる」という将来に渡る担い手を明確にすることが必要だ。

そのような話し合いを繰り返し、323 の全集落で集落ビジョンを策定した。これはなかなか簡単なことではなく、JA 職員、あるいは町村の担当者は何度となく集落に出向いた。というのは、放っておくとどこの集落も同じビジョンを描く。「隣村と同じでいいでねえか」とよく言われたが、「そうではなくて、やはり自分たちの集落には自分たちの歴史があるでしょう、そして自分たちのさまざまな問題があるでしょう」という話をしながら、最終的に 323 の全集落でほとんど同じものはない集落ビジョンが完成した。

ちょうどそのころ、山形大学 (当時) の楠本先生に農業戦略のアドバイザーとして入っていただき、集落営農は 2 階建て方式をメインにすすめることになった。これについても集落の話し合いのなかで合意を得ていった。

2 階建ての 1 階部分は、集落の地権者が集まって農地や水といったものを調整する。集落の土台だ。土台づくりをしっかりと行なったうえで、2 階部分では、集落の農地を借り受け、実際に農業経営を行なう実働部隊、担い手組織をつくっていく。

JA 会津みどりには 9 つの総合支店があるが、そのすべてに集落営農相談員を配置し、担当集落を決めた。さらに、そこに町村の担当者をつけ、普及所の先生にも担当していただいた。しかし、みんなそれぞれの仕事があるため、十分な対応をすることができない。そこで、総合支店すべてに地域営農マネ

ージャーを配置した。農協職員 OB、特に営農関係の人、あるいは総合支店長に頼み、その地域のマネージメントをしていただくこととした。そうして、どんなときでも、いつでも、各集落から相談があれば誰かが行けるという体制を整えた。

この体制を整えたことが、全集落で集落ビジョンが策定された一番の原動力だったと考えている。集落の担当者やマネージャーは、地域のまとめ役のところでは何度となく夜遅くまで酒を飲みながら話をする。特に会津地方では酒を飲まないときつきあいができないという習慣があるので。そういう人と人とのつながりがなければ、全集落それぞれの実情に合った集落ビジョンはできなかった。ただ単に「こういうものがあるからやってください」というだけでは絶対にできない。

また、地域営農マネージャーに JA の OB 職員、特に地域に顔が売れている OB 職員を配置したこともよかった。地域をよく知っている人たちと連携を取りながら集落を支援することができたからだ。

集落営農の支援体制として、組織的には JA の営農部にアグリステーションを設置し、その下の坂下から湯川まで 9 つの総合支店には、営農指導員を中心とした集落営農相談員 (職員約 40 名) を配置した。一人一人、集落の担当を決め、最低でも月に一度は担当集落を訪問することとした。一方、各総合支店ごとに地域営農マネージャーを配置し、集落営農相談員と連絡を取りながら各集落での話し合いをすすめた。営農相談員の訪問の内容等は、アグリステーションが管理しながら役員に連絡を取るという体制をとった。

9 名の地域営農マネージャーはだいたい OB の方をお願いしたが、その報酬として最低経費が 1,500 万円ほど必要だった。それは行政等をお願いし、地域営農再編促進対策ということで支援していただいた。

323 集落で地域水田集落ビジョンの策定が完了し、平成 22 年度末には 88 の農用地利用改善組合ができた。JA 会津みどりの農家総数は約 6,200 だが、そのうちの 3,000 戸、認定農家約 480 名のうちの 150 ~160 名、農地面積では 3,500ha がこの組織に加入している。

担い手の組織としては、平成 22 年度末までに 1 団体 5 法人が立ちあがっている。

地域の実情にあわせて担い手組織をつくる

先ほど申し上げたように、地域の実情によって担い手の組織は違うはず。特に中山間地域と平坦地については、耕作面積も違う、担い手も少ない、そして風土が違う。特に西部地域においては冬に 3m、4m の積雪があり、11 月から 4 月までは農作業はできない。そういった状況では、ただ単に規定通りの担い手をつくっても経営はできないだろうということで、地域の事情に合わせ、なおかつ地域の人々が理解してくれる担い手をつくることに力を入れた。

現在立ちあがっている法人を、簡単に紹介する。

まずは、特定農業団体として会津坂下町の谷地生産組合。これは特に平坦部をカバーする担い手ということで、大規模農家がおらず農家の経営規模にあまり差がない 1 集落 1 農場タイプとなっている。

特定農業法人の (有) しんかい農耕は、1 戸の大規模専業農家が集落の担い手となる 1 戸法人タイプ。80 軒くらいの農家が、「この人に任せれば自分たちは 10 年後も大丈夫だ」という担い手を選んだ集落だ。

それから、いくつかの集落が集まれば担い手ができるといことで、集落を超えて専業農家が何人か集まって複数の集落を見ることにした、専業農家結合タイプの特定農業法人、(有) ごんぺい。

そのほかに、中山間地域、特に西部地域においてこれから 10 年、15 年にわたり 300~400ha の水田を維持していくために、JA と行政が出資して立ち上げた法人がいくつかある。

特定農業法人 (有) グリーンファームは、人口が 1,500 人を切った昭和村という地域に立ちあげた法人だ。人口は少ないが農地はとても多く、特に冬場のカスミ草などは 5~6 億円、東京地域で 80% のシェアを占めている。JA が出資した法人のなかでは最もうまくいっており、社員 5 名、売上が 1 億円。100ha 強の集落の土地を集め、種まきから田植えから秋の刈り取りまで、すべてこのグリーンファームが昭和村の農業を支えている。年間の利益が 1,000 万円くらい出ているようだ。

二つめは特定農業法人 (株) 奥会津金山大自然。ここでは、廃校となった中学校の体育館をつぶしてカントリー、乾燥機 4 つ、選別機を入れている。この改装には 3,500~3,600 万ほどにかかったということだが、すべて行政にやっていただいた。校庭にはパイプハウスを設置し、1 万 5,000 箱の稲の育苗をし、配布している。そのあとは土壌を使わないポットと自動灌水式の本ミニトマトをつくり、夏場はお年寄りを雇って選果をし、スーパーと契約販売している。加工場では、モチの加工を行なっている。

三つめが、3 月 26 日にできた農事組合法人アグリサポート柳津で、これはウルグアイラウンドのときのライスセンターと、そのあとにうちでつくったライスセンターを引き受けていた農地組合の組織を農事組合法人化したものだ。約 100ha の農地をまかなっている。この法人は機械利用組合が本分であり、田植えから収穫までここで完結するかたちになっている。

西部地域の集落組織については、柳津から金山、昭和をまわってお年寄りがつくった野菜を集め、インショップ、ヤオコーに年間 5,000 万円ほど、多品種少量というかたちで出荷している。やはり、お年寄りの方々に働くことの喜びを感じていただかないと、集落の農業を維持していくことは難しい。

そのほかの農業法人としては、園芸なども含めて美里町にあと 4 つほど、坂下地区に 5 つほどの組織がある。

現在、中山間地域はほぼ全域がカバーできている状況だが、平坦部は、いくつかの組織はあるが明確な地域の担い手が少ない。そして、やはり兼業農家が多いため、集落ビジョンが未来の羅針盤として浸透していない。

JA 会津みどりがこれから再チャレンジしようとしていること

平成 25 年度から地域農業戦略 5 ヶ年戦略を再見直しすることになっているが、やはり最初の信念を曲げず、ブレずにすすむということで、もう一度、集落営農の見直しからはじめようと考えている。

補助事業がなくても JA できちんと地域マネージャーを復活させ、これまでと同じように、管内の集

落に対して、マネージャー、営農担当部署、各集落営農担当、そしてさらに新しくできた農業経営支援対策部署等が連携をとりながらすすめていく。農業経営支援対策室は3年前に設置されたものだが、1ヵ月に1度、500万円以上の農家（約200戸）を訪問し、記帳代行なども含めたさまざまな経営支援を行なっている。

法人化をすすめるにあたっては、まずは経営の安定のために、年間を通して収入を得ることを考える。特に西部地域の冬期間は工夫が必要だ。

そして、集落の信頼を得るために、特に農地の面的集約や地代交渉などについても行なっていく。

さらに、地域の方々みんなに法人を活用していただく。高齢の方も若い方も働いてお金をもらえるように、インショップ等を活用しながら雇用をつくり、集落の活性化を図りたい。

未来へ向け、JA・県・町村が協力し、もう一度、原点に戻って集落に話し合いの場を設け、担い手組織づくりをすすめていきたい。自分たちの集落の未来は自分たちで守るんだということを明確にしながら、JA会津みどりの営農を守るために全力で取り組んでいきたいと考えている。

会津みどり農協 長谷川組合長への質疑と応答

法人への出資割合・冬場の常雇の工夫

（松岡）質問票をもとに質問したい。JA会津みどりの法人に対する出資割合はどうなっているか。また、冬場の仕事など常雇の工夫についてもお話しいただきたい。

（長谷川）たとえば中山間地の農業法人グリーンファームでは、JAの出資金は130万円だが、立ち上げ時に農協のライスセンターと農業施設をすべて譲渡した。それに加えて、町や村も250万円を出資している。

常雇にあたって最も問題なのが冬場の仕事で、なかなか5人分の給料を確保することは難しい。そこで、グリーンファームでブルを2台購入し、5人全員がブルの免許をとり、行政にお願いをして除雪作業を請け負うことにした。それと並行して会津地鶏

やシイタケの栽培にも取り組み、それで安定的な冬期間の給料を確保できるようになっている。

奥会津金山大自然では、体育館の改造費や校庭の育苗施設については行政が出資している。金山町の町長は「村は農業で生きていくしかない」という考えで、1億5,000万の町の資財を投じてくれた。

体育館の改造費は3,500万。校庭には15棟のハウスを建設し、モミ等については体育館の脇を堆肥センターにしてリサイクル。育苗施設については1万5000~2万個の育苗ハウスをつくり、金山町の需要にほぼ応じられる体制となっている。

JAからは2,500万しか出していない。ただしモミすりや乾燥機はJA持ちとした。

この法人では除雪を請け負うことはできなかったため、人材派遣業に取り組むことにした。人材派遣業の許可をとり、そこを窓口として用務員や臨時職員を派遣している。最初は経営が安定しないため、JAと村が期間を限定して年間200万というかたちで支援したが、今年、なんとか黒字に転じている。助成を受けて経営が成り立っているようではダメで、やはり自分たちで利益を出していかないと進歩しない。

集落ビジョンづくりのマネージメント

（松岡）323の全集落でビジョンをつくっているが、実際にすすめるうえで、進捗管理などのマネージメントはどのように行なったか。

（長谷川）323の集落営農を一度につくることは不可能なので、まずは16年度に9のモデル集落をつくり、17年にさらに9の集落営農組織の段階をつくり、そのなかで出てきた問題を一つ一つ解決しながら、18年にそれを反映させていった。

具体的には、月に1度、営農指導員が訪問したときに、どんなことでもいいから集落営農の誰かと話をし、それをすべてコメントとして書き残す。それを営農マネージャーが確認し、営農マネージャーが集落の顔役と調整し、月に1度、会議をして細かい指図をしながらつくっていった。

戸別所得補償の影響・法人や大型農家とのつながり

（松岡）戸別所得補償の影響はあったか。また、JAに協力的ではない農業者との付き合い方はどうな

っているか。貸しはがしの問題など、大型担い手層とのトラブルはあったか。

（長谷川）政権が変わって戸別所得補償が入ったとき、どうしても貸しはがしという問題が出てきた。たとえば今年から畑作が対象となり、ソバなどは 1 万 2,150 円の補償がある。面積をつくれればつくほど収入があがってくるわけだ。そういうなかで土地はがしが問題になってきた。

ただ、それも機械がなければどうしようもないので、今は収束している。

やはり一番の問題は、新しい法人との農協とのつながりだ。農協に無理な要求をしてくる法人もあるが、そういった問題は人間と人間のつきあいをしっかりしておけば、ある程度、防ぐことができると考えている。

大型農家が一番困っているのは、やはり資金の問題だ。それに対して農協の資金のなかできちんと運用できる計画を立てていく必要がある。「肥料を買ってくれ」「米を出してくれ」と要求するだけではダメで、経営マネージメントを支援しながら、資金が足りないときは貸す。うちでは、たとえば 1 農家 3,500 万なら 3,500 万と金額を設定し、そのなかで担保をとって自由に出し入れできるような体制を整えている。そういったところから、法人と農協のつながりを強めている。

資金の運用、あるいは農地の集積といった大規模法人が困っている部分を、農協がいかに支援できるかが肝心だ。

法人の専従従事者以外の構成員の参加意識

（松岡）法人の専従従事者以外の構成員の参加意識はどうか。

（長谷川）私たちはそれを一番心配した。担い手に任せるだけでなく、自分たちもできることは手伝う。では、何ができるのか。やはりお金を得られないと働く喜びはうまれてこないなので、中山間地については毎日、車で集荷してまわり、それをインショップなどで販売している。

それから、たとえばミニトマトのセンターなどは地元の人たちに手伝っていただき、それに対して作業労賃を支払っている。

（松岡）畦畔管理では反あたり年間どのくらいの対価を支払っているか。

（長谷川）管理が 3,000 円から 5,000 円くらい。畦畔が 5,000 円から 7,000 円くらいだと思う。

農地集積について

（松岡）農地集積についてはどちらの JA も改善団体を中心に調整しているが、その際の問題等あれば、解決方法と合わせて教えていただきたい。

（長谷川）すべてスムーズかというところでもなく、やはり人間と人間のつきあいもあるので、「あの人には貸したくない」ということも起こる。ただ、全体的に見れば、80%程度はうまくいっている。